

随意契約結果表（プロポーザル方式）

担 当 課 名	総合政策部 地域医療推進課										
案 件 名	現三田市民病院跡地活用事業者選定支援業務委託										
案 件 の 概 要	<p>新統合病院移転後の現三田市民病院の跡地の活用（以下「跡地活用」という。）については、令和6年7月に「現三田市民病院跡地活用基本方針」を策定し、活用方法の検討を進めている。その中で跡地活用を行う事業者の選定に向けた公募資料一式の作成、事業者選定委員会（第三者委員会を予定）の開催、および優先交渉権者との協定書等の締結等に必要な支援業務を目的とする。</p>										
契 約 年 月 日	令和6年7月12日										
契 約 の 相 手 方	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪										
契 約 金 額	25,582,700円										
契 約 期 間	契約を行った日 ～ 令和7年8月29日まで										
随 意 契 約 と し た 理 由	<p>現市民病院跡地活用は、回復期の民間病院誘致や医療に限定しない様々な知識を要する業務である。業者選定にあたり、本調査の重要性から円滑な業務の遂行が期待できる業者との契約が必要であり、特に業務能力を重視した評価を行うため、本契約は競争入札に付することは適当でない。よって、本件業務委託は、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に規定するその性質又は目的が競争入札に適さない契約であることから、価格考慮型プロポーザル方式により公募し選定した業者と随意契約を行った。</p> <p><b>【プロポーザル審査結果表】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>業者名</th> <th>評価点合計</th> <th>備考</th> <th>適用</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>三菱UFJリサーチ&amp;コンサルティング株式会社 大阪</td> <td>66.4点</td> <td></td> <td>特定</td> </tr> </tbody> </table>			業者名	評価点合計	備考	適用	三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪	66.4点		特定
業者名	評価点合計	備考	適用								
三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社 大阪	66.4点		特定								
随 意 契 約 と し た 法 令 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定による。（その性質または目的が競争入札に適しないもの）										